

環境経営レポート 2023

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

発行日：2024年11月30日



株式会社不二産業



目次

1.	組織の概要	1
2.	環境経営方針	12
3.	環境経営目標	13
4.	環境経営計画	14
5.	環境経営目標の実績	17
6.	環境経営計画の取組結果とその評価	20
7.	環境関連法規等の順守状況の確認	23
8.	代表者による全体評価と見直しの結果	25
・	別紙1	許認可一覧
・	別紙2～8	各処理施設フロー図

1. 組織の概要

- 社名 株式会社不二産業
- 代表取締役 本間 洋士
- ホームページ <https://www.environment-technology.co.jp>
- 所在地



弊社は2024年5月に東港第4工場が完成いたしました。環境経営レポート内容は完成前の状況ですが、レポートに記載してある各サイトは完成後となります。完成前と完成後の各サイトの変更部分は以下になります。

- ・東港第2工場（農ビ部門、グリーン資源課、選別課）→東港第2工場（農ビ部門、グリーン資源課）
→東港第4工場（選別課）

- 環境事務局 渡辺潤彰
- 環境管理責任者 日根佳国
- 担当者 高塩司、山口喜寛、近藤成之、田中靖人、渡辺賢二、和田拓也、黒崎零
- 許可の内容 別紙許認可一覧参照
- 処理フロー図 別紙各事業所参照

- 事業活動の内容
 - 一般廃棄物収集運搬業及び処分業
 - 産業廃棄物収集運搬業及び処分業(中間処理・最終処分)
 - 特別管理産業廃棄物収集運搬業
 - フロン類破壊業
 - 解体工事業
 - 廃棄物の炭化による再生商品の販売業
 - 食品リサイクル業
 - R P Fの製造・販売業
 - 機密書類・機密電子データ媒体の回収及び抹消

■施設等の状況

①積替保管施設(1/2)

所在地	面積	産業廃棄物の種類	保管上限及び高さ
一日市 ヤード	37.5㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	75㎡ 2m(屋内)
	30㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	60㎡ 2m(屋内)
	50㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	100㎡ 2m(屋内)
	25㎡	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	25㎡ 1m(屋内)
	43.8㎡	汚泥(廃乾電池に限る。)、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	6㎡(屋内)
	50㎡	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)	100㎡、2m(屋内)
東港 工場	79.2㎡	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	162㎡ 2.4m(高さは廃プラスチック類、紙くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類に限る。)
	13.4㎡	木くず	27㎡
	13.4㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21㎡
	13.2㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	27.5㎡ 2.4m
	70㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	140㎡ 2m
	6.6㎡	廃プラスチック類	7.5㎡
	24㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	48㎡ 2m
	132㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	300㎡ 2.4m
	13.4㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	21㎡
	1㎡	汚泥、金属くず(以上、廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))に限る。)	0.6㎡(屋内)
	3㎡	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)	5㎡(屋内)
	15.9㎡	感染性産業廃棄物	19.6㎡(屋内)
	1.925㎡	廃プラスチック類	4㎡(屋内)
	1.925㎡	紙くず	4㎡(屋内)
	1.925㎡	木くず	4㎡(屋内)
	1.925㎡	繊維くず	4㎡(屋内)
	1.925㎡	金属くず	4㎡(屋内)
	1.925㎡	ゴムくず	4㎡(屋内)
	1.925㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石こう)	4㎡(屋内)
	1.925㎡	がれき類	4㎡(屋内)
	57.6㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	108.56㎡ 2.0m
	43.2㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	81.42㎡ 2m
	1.925㎡	ガラスくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	4㎡(屋内)
	1.5㎡	汚泥、金属くず(以上、廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))に限る。)	1.2㎡(屋内)
	28.8㎡	廃プラスチック類	54.28㎡ 2m
	28.8㎡	木くず	54.28㎡ 2m
	28.8㎡	金属くず	54.28㎡ 2m
	28.8㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石こう)	54.28㎡ 2m
	28.8㎡	がれき類	27.14㎡ 2m
	14.4㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	27.14㎡ 2m
	96㎡	混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	74.67㎡ 2m

①積替保管施設(2/2)

所在地	面積	産業廃棄物の種類	保管上限及び高さ
柏崎工場	7.85㎡	汚泥と金属くずの混合物(廃乾電池に限る)	2㎡
	①6.6㎡	建設混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (以上、石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くずに限る)	①14.1㎡
	②50.0㎡		②47.0㎡
	13.2㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏)	28.2㎡
	①2.2㎡	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)	①4.7㎡
	②35.0㎡		②35.0㎡
	③20.0㎡		③20.0㎡
	2.2㎡	紙くず	4.7㎡
	①2.2㎡	木くず	①4.7㎡
	②26.84㎡		②54.28㎡
	③42.0㎡		③15.0、1.0m(屋外)
	2.2㎡	繊維くず	4.7㎡
	①2.2㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)	①4.7㎡
	②27.4㎡		②23.5㎡
	①2.2㎡	がれき類	①4.7㎡
	②27.4㎡		②23.5㎡
	10.0㎡	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る)	10.0㎡
	10.0㎡	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物に限る)	10.0㎡
	11.0㎡	金属くず	11.75㎡
13.42㎡	安定型混合(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、金属くずに限る)	27.14㎡	
13.42㎡	管理型混合(紙くず、木くず、繊維くずに限る)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く)	27.14㎡	

②処分業(1/5)

1. 破砕処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、繊維くず	
設置場所	新潟市東区津島屋2丁目203番地	
設置年月日	2007年8月28日	
処理能力	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類4.8t/日(8時間)、紙くず4.0t/日(8時間)、繊維くず3.2t/日(8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	二軸破砕機 散水による粉じんの飛散防止 鋼板を覆うことによる騒音防止 二軸式のため振動は微小	
2. 破砕処理施設		
産業廃棄物の種類	廃蛍光管	
設置場所	新潟市東区津島屋2丁目204番地	
設置年月日	2001年8月7日	
処理能力	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (以上、廃蛍光管類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))に限る。) 4.0t/日(8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	回転破砕機 集塵機による粉じんの飛散防止 建屋内設置による騒音の防止 振動は微小	
3. 破砕処理施設(兼移動式)新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	木くず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番地52(係留地)	
設置年月日	2006年10月4日	
処理能力	木くず 80.24 t / 日 (8時間)	
施設の許可番号	第04308101号(新潟市) 新潟県芝保(環)8445号(新潟県)	
許可年月日	2004年7月5日(新潟市) 2004年2月2日(新潟県)	
処理方式 構造及び設備概要	高速回転式破砕機	

②処分業(2/5)

4. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番51	
設置年月日	平成21年3月4日	
処理能力	廃プラスチック類 14.84 t /日 (8時間)	
施設の許可番号	第08307013号	
許可年月日	2009年2月20日	
処理方式 構造及び設備概要	一軸せん断式破碎機 湿式破碎のため粉じんは出ない 建屋内設置による騒音の防止 振動はほとんどない 汚濁沈殿槽による污水处理	
5. 圧縮梱包処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653-51	
設置年月日	2006年10月4日	
処理能力	廃プラスチック類 120.0 t /日 (8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	油圧プレス式圧縮機 建屋内設置による騒音の防止 振動は微小	
6. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653-51	
設置年月日	2007年3月28日	
処理能力	廃プラスチック類 4.16 t /日 (8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	一軸せん断式破碎機 湿式破碎のため粉じんは出ない 建屋内設置による騒音の防止、振動は微小 汚濁沈殿槽による污水处理	
7. 堆肥化処理施設 新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、動植物性残渣、動物のふん尿	
設置場所	新潟県新潟市西区内野上新町12823番外10筆	
設置年月日	2006年2月9日	
処理能力	61.0 t /日 (24時間)	
処理方式 構造及び設備概要	微生物発酵によるたい肥化 粉じんは出ない 建屋内設置による騒音の防止振動は微小 建屋内の空気を外部脱臭装置にて脱臭	
8. 破碎処理施設 (兼移動式) 新潟市、新潟県許可兼用施設		
産業廃棄物の種類	木くず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番51(兼係留置)	
設置年月日	2018年8月9日	
処理能力	木くず 77.6 t /日 (8時間)	
施設の許可番号	第18308102号	
許可年月日	平成30年8月9日	
処理方式 構造及び設備概要	高速回転式破碎機 集塵機による粉じんの飛散防止 防音板仕様の建屋内設置による騒音の防止 振動吸収ゴムを破碎機の下に敷き振動を防止	

②処分業(3/5)

9. 減容処理施設 新潟市一廃兼用施設		
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番57 外	
設置年月日	2018年10月3日	
処理能力	74.9 t /日 (8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	二軸スクリー式成型機	
10. 減容処理施設 新潟市一廃兼用施設		
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番57 外	
設置年月日	2018年10月3日	
処理能力	74.9 t /日 (8時間)	
処理方式 構造及び設備概要	二軸スクリー式成型機	
11. 破碎処理施設 新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず 繊維くず、ゴムくず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番10 外	
設置年月日	2003年8月10日	
処理能力	廃プラスチック類54.0t/日、紙くず49.0t/日、木くず93.8t/日 繊維くず46.4t/日、ゴムくず64.4t/日(以上、20時間)	
施設の許可番号	第22307002号	
当初許可年月日	2003年7月31日	
合併認可年月日	2023年4月1日	
処理方式 構造及び設備概要	一軸破碎機	
12. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番地10 外	
設置年月日	2003年8月10日	
処理能力	紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、 廃石膏ボードに限る。)48t/日(24時間)	
処理方式 構造及び設備概要	二軸破碎機	
13. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃蛍光管	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番地10 外	
設置年月日	2004年1月30日	
処理能力	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、 廃蛍光管(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))に限る。)5.4t/日(9時間)	
処理方式 構造及び設備概要	回転破碎機	

②処分業(4/5)


14. 破碎処理施設 新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	紙くず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番10 外	
設置年月日	2007年2月22日	
処理能力	紙くず 9.6t/日 (16時間)	
処理方式 構造及び設備概要	一軸破碎機	
15. 破碎処理施設 新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	紙くず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番10 外	
設置年月日	2008年6月16日	
処理能力	紙くず 34.08 t/日 (16時間)	
処理方式 構造及び設備概要	多段式二軸破碎機	
16. 破碎処理施設 新潟市一廃兼用施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず 繊維くず、ゴムくず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番57 外	
設置年月日	2018年10月3日	
処理能力	廃プラスチック類144.0t/日、紙くず132.7t/日、木くず149.5t/日 繊維くず84.0t/日、ゴムくず147.1t/日(以上、24時間)	
施設の許可番号	第22308103号	
当初許可年月日	2018年3月30日	
合併認可年月日	2023年4月1日	
処理方式 構造及び設備概要	一軸破碎機	
17. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	がれき類	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番地57 外	
設置年月日	2018年10月12日	
処理能力	がれき類 80.0t/日 (8時間)	
施設の許可番号	第22308104号	
当初許可年月日	2018年3月30日	
合併認可年月日	2023年4月1日	
処理方式 構造及び設備概要	ジョークラッシャー	
18. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず 繊維くず、金属くず、ゴムくず	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番65	
設置年月日	2023年4月10日	
処理能力	廃プラスチック類120.0t/日、紙くず120.0t/日、木くず192.0t/日 繊維くず60.0t/日、金属くず240.0t/日、ゴムくず240.0t/日(以上、24時間)	
施設の許可番号	第22308106号	
当初許可年月日	2023年2月16日	
処理方式 構造及び設備概要		

②処分業(5/5)

19. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類、建設混合廃棄物	
設置場所	新潟市北区太郎代字上往来653番65 外	
設置年月日	2023年4月10日	
処理能力	廃プラスチック類103.2t/日、紙くず88.8t/日、木くず160.8t/日、繊維くず36.0t/日 金属くず331.2t/日、ゴムくず160.8.0t/日、ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くず295.2t/日、がれき類432.0t/日、建設混合廃棄物76.8t/日(以上、24時間)	
施設の許可番号	第22307007号	
当初許可年月日	2023年2月16日	
処理方式 構造及び設備概要		
20. 最終処分場(安定型)		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	
設置場所	胎内市築地字裏山3402番3外5筆	
設置年月日	2012年6月1日	
埋立地の面積、埋立容量 残余容量	面積11,714.7㎡、埋立容量69,048.3m ³ 、残余容量：46,044m ³ 2023年3月時点	
施設の許可番号	新潟県芝振健第8167号	
許可年月日	2012年2月14日	
処理方式 構造及び設備概要		
21. 破碎処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	
設置場所	柏崎市大字軽井川字下ケ久保931番45	
設置年月日	2017年2月10日	
処理能力	71.04 t/日(廃プラスチック類), 83.76 t/日(紙くず), 83.76 t/日(木くず)、60.96 t/日 (繊維くず)(以上、24時間)	
施設の許可番号	新潟県長振健第75-5号	
許可年月日	2016年6月6日	
処理方式 構造及び設備概要	一軸せん断式破碎機 建屋内設置による騒音の防止 振動は微小	
22. 減容固化処理施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず	
設置場所	柏崎市大字軽井川字下ケ久保931番45	
設置年月日	2017年2月10日	
処理方法構造及び設備概要	60.96t/日(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず)(以上、24時間)	
処理方式 構造及び設備概要		

③収集運搬車輛及び保有車両

2024年10月時点

車輛		台数
	脱着装置付コンテナ専用車(11 t)	7台
	脱着装置付コンテナ専用車 (4 t)	6台
	大型ダンプ(9.3 t)	1台
	中型ダンプ (3.0~6.0 t)	4台
	ダンプ (2 t)	2台
	移動式クレーン付 (6 t)	4台
	移動式クレーン付 (3.5~4 t)	10台
	移動式クレーン付 (2 t)	2台
	パッカー車 (4~6 t)	2台
	パッカー車 (2 t)	1台
	平ボディ (6 t)	1台
	平ボディ (~4t)	6台
	大型ウイング車 (13.8 t)	1台
	ウイング車 (3.2 t)	1台
	保冷車 (2 t 医療系)	1台
	バン (4 t)	1台
	バン (~2 t)	6台
	営業車	17台
合計		73台

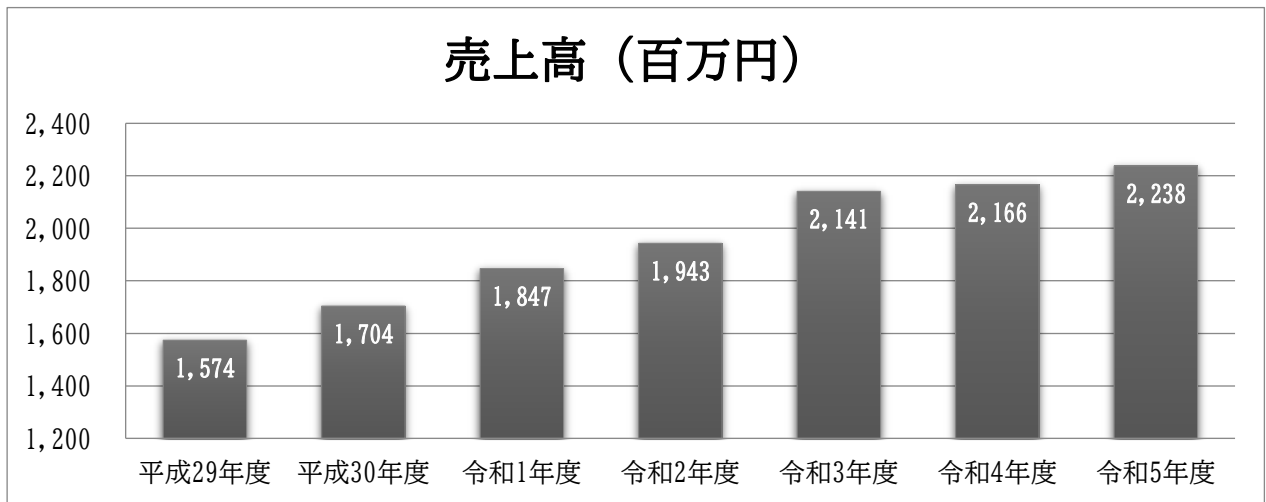


■事業の規模

活動規模		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			R3.4.1~R4.3.31	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31
産業廃棄物取扱量	収集運搬量	t	31,489	25,587	30,038
	中間処理量	t	29,161	31,218	36,365
	最終処分量	t	0	0	0
一般廃棄物取扱量	収集運搬量	t	7,017	7,245	6,496
	中間処理 (破碎または堆肥化)	t	11,745	10,331	9,917
従業員数		人	140	140	140
工場床面積		m ²	6,931	10,238	13,017

※取扱量は受託した産業廃棄物及び一般廃棄物。

- 法人成立年月日 1994年3月24日
- 資本金 3,000万円
- 売上高 2,238百万円（2024年6月期）



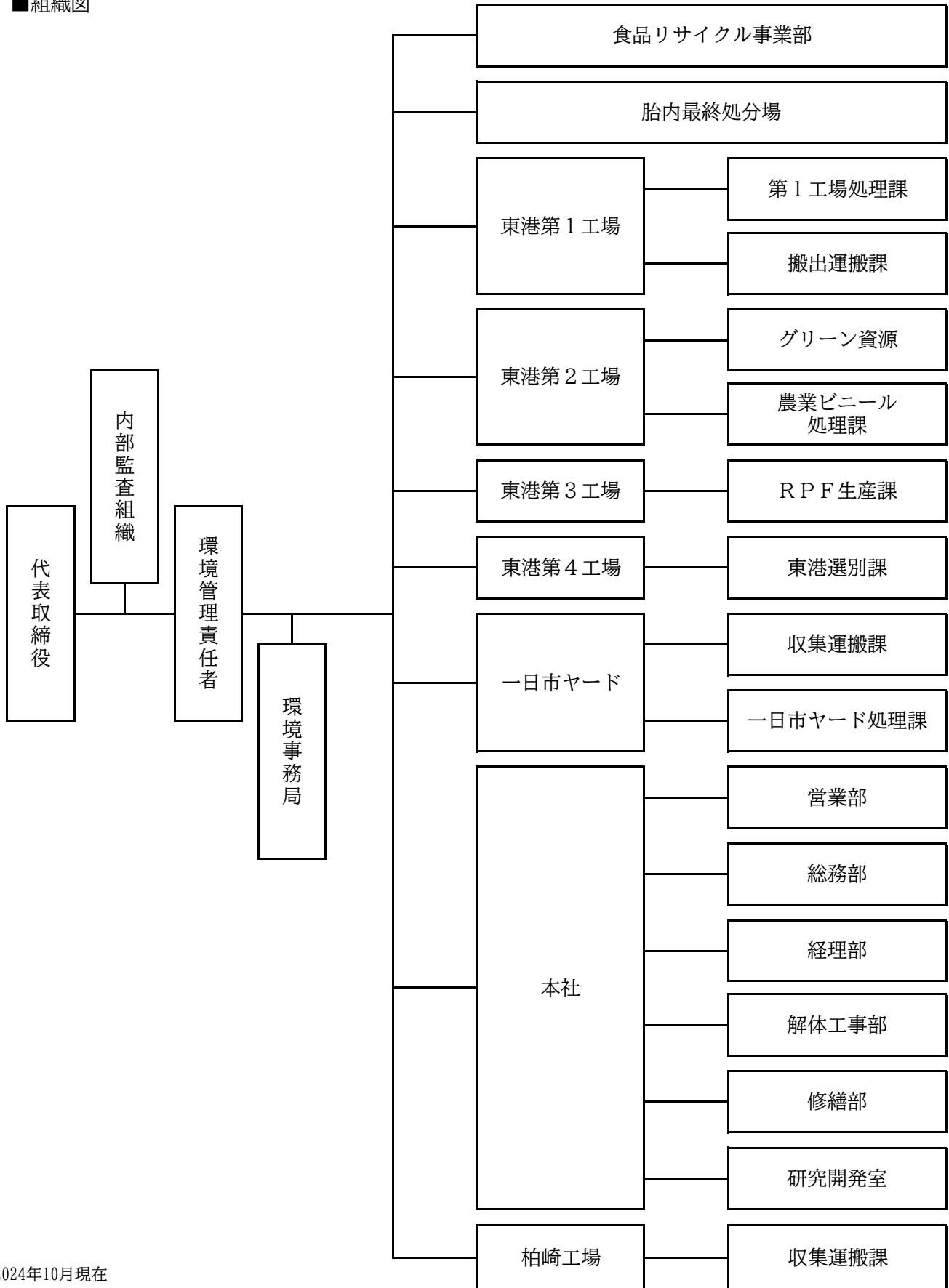
■役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の準備 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標設定の承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営活動レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・実施体制の構築
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等登録簿の承認 ・環境活動計画書の承認 ・環境活動の取組結果の代表者への報告 ・環境経営活動レポートの確認及び地域事務局への送付
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動レポート作成 ・環境経営マニュアル、手順書、内部監査の維持管理

■対象範囲

全組織・全活動・全従業員を対象とする。

■組織図



2024年10月現在

環境経営方針

環境憲章

産業活動の発展により人々の生活は向上し、便利で豊かになってきました。しかし、一方で CO2 の発生量の増加による地球温暖化は益々進んでおり、地球環境の悪化は今や身近に感じ取られるようになってきました。我社と全社員は、この地球環境の保全の為に出来ることを考え、一人ひとり行動を進めていきます。ここに環境基本理念、並びに環境方針を打ち出し、全社員が力を合わせてこれらに取り組みます。

基本理念

株式会社不二産業は、地球環境保全が人類共通の重要課題と認識し、社会の責任ある一員として、エンバイロメント・テクノロジーの確立、資源の有効利用、環境経営の継続的改善を経営の基本理念とする。

基本方針

1. 地球環境に配慮した企業活動を行なうことを第一の目標とし、環境に与える影響を抽出し、可能な範囲で環境目標を定め、その達成に全社員で取り組みます。
2. 環境関連法規則等を遵守し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 省資源、省エネ、3 R (Reduce : 廃棄物の発生抑制・Reuse : 再使用・Recycle : 再資源化)を基に事業活動を行ないます。
4. 環境教育及び研修会を設営し、環境技術の向上に努めます。
5. この環境方針は社外に公表し、配布致します。

2005年11月11日制定

2023年4月1日改定

新潟県新潟市津島屋三丁目 208 番地

株式会社 不二産業

代表取締役 本間洋士

3. 環境経営目標

令和4年度を基準年度とし、令和5年度の全社環境目標を基準年度比-1%としました。

環境経営目標項目	単位又は区分	基準年度 令和4年度	環境経営目標		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
全二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3,128,158	3,096,876	3,065,595	3,034,313
電気使用量 CO2排出量:消費量*0.488kg-CO2/kWh ※排出係数は東北電力㈱ 令和3年度調整後排出係数(残差)	kWh	3,177,636	3,145,860	3,114,083	3,082,307
	kg-CO ₂	1,550,686	1,535,180	1,519,673	1,504,166
軽油使用量 CO2排出量:消費量*2.58kg-CO2/L	ℓ	600,028	594,028	588,028	582,027
	kg-CO ₂	1,548,073	1,532,592	1,517,111	1,501,630
ガソリン使用量 CO2排出量:消費量*2.32kg-CO2/L	ℓ	12,225	12,102	11,980	11,858
	kg-CO ₂	28,361	28,078	27,794	27,510
プロパンガス使用量 CO2排出量:消費量*3*2.07kg-CO2/m ³	m ³	167	165	164	162
	kg-CO ₂	1,038	1,027	1,017	1,007
水道使用量	m ³	2,765	2,737	2,710	2,682
工業用水使用量	m ³	22,230	22,007	21,785	21,563
コピー用紙使用量	枚	480,000	475,200	470,400	465,600
リサイクル率向上(1ポイント向上) 受託した産業廃棄物の再資源化	%	63.41	64.41	65.41	66.41

※化学物質は塗料以外に無く、使用量が少ないために環境目標から除く。

基準年度の令和4年度の実績は不二産業と合併前の旧フジ・エンバイロを合算したものと、それを基準年度の実績として令和5年度～7年度の目標を再度整理した。

4. 環境経営計画

※東港第4工場については、令和5年度は建設中で活動実績がないため「-」で表示しました。

サイト	目標	目標達成手段	評価	
本社 事務・営業	二酸化炭素 排出量	オフィスの 電力使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
			機器等の電源OFFの徹底	○
		電力使用量の 削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
			事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		車輛燃費の 向上	事務所内設備、照明、冷暖房機の節電	○
			エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
	重機燃料使用量の削減	法定速度の遵守	○	
		車内エアコンの適正な温度管理	○	
	ガス使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○	
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○	
総排水量	上水使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
		配管の計画的な補修の実施	○	
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○	
物質投入	コピー用紙使用量の削減	ステッカー等の貼付けによる社員への節水の意識付け	○	
		コピー用紙の裏紙使用の実施	○	
胎内処分場	二酸化炭素 排出量	電力使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
		重機燃料使用量の削減	機器等の効率の良いオペレーションの徹底	○
一日市 ヤード	二酸化炭素 排出量	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
			機器等の電源OFFの徹底	○
		電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
			事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		車輛燃費の 向上	工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
			エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
	重機燃料使用量の削減	法定速度の遵守	○	
		車内エアコンの適正な温度管理	○	
	総排水量	上水使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○
			エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
配管の計画的な補修の実施			○	
地域社会 環境活動	環境教育の実施	元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○	
		ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○	
社会との協調	環境講演会への積極的参加	○		
	近隣清掃活動工場周辺のゴミ拾い、溝掘りの清掃活動	○		
食品 リサイクル	二酸化炭素 排出量	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
			機器等の電源OFFの徹底	○
		電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
			事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		車輛燃費の向上	工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
			エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
	重機燃料使用量の削減	法定速度の遵守	○	
		車内エアコンの適正な温度管理	○	
	ガス使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○	
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○	
総排水量	上水使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
		配管の計画的な補修の実施	○	
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○	
地域社会環境活動	社会との協調	ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○	
		CSR活動	○	

サイト	目標	目標達成手段	評価
東港第1工場	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
		機器等の電源OFFの徹底	○
	電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
		事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
		温度の適正化を図る(医療系廃棄物)	○
		保冷库不使用時の電源のOFF	○
	車輛燃費の向上	エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
		法定速度の遵守	○
		車内エアコンの適正な温度管理	○
重機燃料使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○	
	エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○	
ガス使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
総排水量	上水使用量の削減	配管の計画的な補修の実施	○
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○
		ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○
工業用水使用量の削減	作業効率化の徹底	○	
東港第2工場	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
		機器等の電源OFFの徹底	○
	電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
		事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
	重機燃料使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
ガス使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
総排水量	上水使用量の削減	配管の計画的な補修の実施	○
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○
		ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○
工業用水使用量の削減	作業効率化の徹底	○	
東港第3工場	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	○
		機器等の電源OFFの徹底	○
	電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	○
		事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
		工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
	重機燃料使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
ガス使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
総排水量	上水使用量の削減	配管の計画的な補修の実施	○
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○
		ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○
工業用水使用量の削減	作業効率化の徹底	○	
東港第4工場	オフィス電力 使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯	-
		機器等の電源OFFの徹底	-
	電力使用量の削減	空調温度の適正化(室温冷房28℃ 暖房20℃)	-
		事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	-
		工場内設備、照明、冷暖房機の節電	-
	重機燃料使用量の削減	重機のアイドリングストップ	-
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	-
	ガス使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	-
総排水量	上水使用量の削減	配管の計画的な補修の実施	-
		元栓の調整及び水量メーターの確認実施	-
		ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	-
工業用水使用量の削減	作業効率化の徹底	-	

サイト	目標	目標達成手段	評価	
柏崎工場	二酸化炭素 排出量	オフィスの 電力使用量の削減	不必要な又は休憩及び昼休み時間の電灯の消灯 機器等の電源OFFの徹底	○ ○
		電力使用量の削減	空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○
			事務所内での不使用の電気機器の電源OFF	○
			工場内設備、照明、冷暖房機の節電	○
		車両燃費の向上	エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○
			法定速度の遵守	○
	車内エアコンの適正な温度管理		○	
	重機燃料使用量の削減	重機のアイドリングストップ	○	
		エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキの禁止または抑制)の実行	○	
	ガス使用量の削減	必要以外は給湯器の使用はしない	○	
	総排水量	上水使用量の削減	配管の計画的な補修の実施	○
			元栓の調整及び水量メーターの確認実施	○
			ステッカー等の張付けによる社員への節水意識付け	○
	地域社会環境活動	社会との協調	C S R活動	○

処理量	令和3年度	令和4年度	令和5年度
廃棄物処理重量(t) A	29,161	31,218	36,365
リサイクル量(t) B	18,412	19,797	22,634
リサイクル率 B/A*100	63.14 %	63.41 %	62.24 %

※処理量は受託した産業廃棄物。



5. 環境経営目標の実績

全社環境目標の実績は以下の通り。

環境活動 目標項目	単位又 は区分	環境活動目標 (基準年度比-1%)	令和5年度実績	評価及び 対目標値増減	
				○	△
全二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	3,096,876	3,008,498	○	-2.9 %
電気 使用量	kWh	3,145,860	3,058,949	○	-2.8 %
軽油 使用量	ℓ	594,028	573,806	○	-3.4 %
ガソリン 使用量	ℓ	12,102	14,817	×	22.4 %
ガス 使用量	m ³	165	151	○	-9.0 %
水道 使用量	m ³	2,737	2,894	×	5.7 %
工業用水 使用量	m ³	22,007	19,390	○	-11.9 %
コピー用紙 使用量	枚	475,200	465,000	○	-2.1 %
リサイクル率向上 (1ポイント向上)	%	64.41	62.24	×	-0.35 ポイント

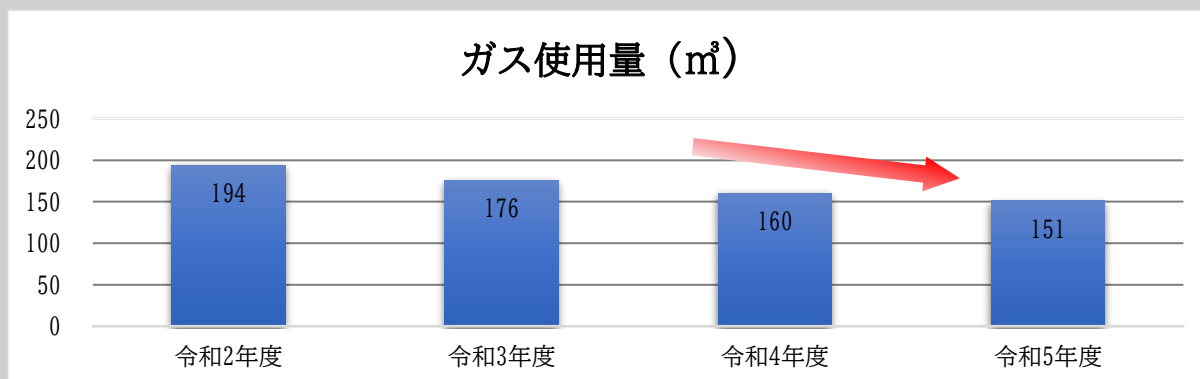
サイト	環境活動目標項目	単位又は区分	基準年実績	基準年削減率 (%)			令和5年度実績	評価及び対目標値増減	
			令和4年度	令和5年度 △1%	令和6年度 △2%	令和7年度 △3%			
全体	全CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,128,158	3,096,876	3,065,595	3,034,313	3,008,499	○	-2.9%
本社	電力使用量	kWh	74,680	73,933	73,186	72,440	68,380	○	-7.5%
	軽油使用量	ℓ	37,236	36,863	36,491	36,119	41,855	×	13.5%
	ガソリン使用量	ℓ	12,225	12,102	11,980	11,858	14,817	×	22.4%
	ガス使用量	m ³	19.0	18.8	18.6	18.4	3.1	○	-83.5%
	水道使用量	m ³	355	351	348	344	347.5	○	-1.1%
	コピー用紙使用枚数	枚	480,000	475,200	470,400	465,600	465,000	○	-2.2%
一日市ヤード	電力使用量	kWh	61,981	61,361	60,741	60,122	67,416	×	9.9%
	軽油使用量	ℓ	336,143	332,782	329,420	326,059	310,953	○	-6.6%
	ガス使用量	m ³	40.0	39.6	39.2	38.8	39.0	○	-1.5%
	水道使用量	m ³	276.0	273.2	270.5	267.7	273.5	×	0.1%
食品 リサイクル	電力使用量	kWh	470,495	465,790	461,085	456,380	418,212	○	-10.2%
	軽油使用量	ℓ	11,988	11,868	11,748	11,628	12,726	×	7.2%
	ガス使用量	m ³	37.4	37.0	36.7	36.3	43.1	×	16.4%
	水道使用量	m ³	605	599	593	587	807.0	×	34.7%
胎内処分場	電力使用量	kWh	1,709	1,692	1,675	1,658	1,478	○	-12.6%
	軽油使用量	ℓ	5,630	5,574	5,517	5,461	4,271	○	-23.4%
柏崎工場	電力使用量	kWh	617,894	611,715	605,536	599,357	622,598	×	1.8%
	軽油使用量	ℓ	63,948	63,309	62,669	62,030	56,764	○	-10.3%
	ガス使用量	m ³	4.0	4.0	3.9	3.9	2.0	○	-49.5%
	水道使用量	m ³	941	932	922	913	768.0	○	-17.6%

サイト	環境活動目標項目	単位又は区分	基準年実績	基準年削減率 (%)			令和5年度実績	評価及び対目標値増減	
			令和4年度	令和5年度 △1%	令和6年度 △2%	令和7年度 △3%			
東港第1工場	電力使用量	kWh	158,238	156,656	155,073	153,491	143,155	○	-8.6%
	軽油使用量	ℓ	23,778	23,540	23,302	23,065	31,606	×	34.3%
	ガス使用量	m ³	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	○	-3.4%
	水道使用量	m ³	254.7	252.2	249.6	247.1	292.0	×	15.8%
	工業用水使用量	m ³	3,425	3,390.5	3,356	3,322	3,300	○	-2.7%
東港第2工場	電力使用量	kWh	95,562	94,606	93,651	92,695	74,142	○	-21.6%
	軽油使用量	ℓ	100,104	99,103	98,102	97,101	96,283	○	-2.9%
	ガス使用量	m ³	60.0	59.4	58.8	58.2	58.7	○	-1.2%
	水道使用量	m ³	288.0	285.1	282.2	279.4	332.0	×	16.4%
	工業用水使用量	m ³	15,410	15,256	15,102	14,948	11,760	○	-22.9%
東港第3工場	電力使用量	kWh	1,697,077	1,680,106	1,663,135	1,646,165	1,656,352	○	-1.4%
	軽油使用量	ℓ	21,202	20,990	20,778	20,566	19,348	○	-7.8%
	ガス使用量	m ³	4.4	4.4	4.3	4.3	2.5	○	-42.6%
	水道使用量	m ³	45.3	44.8	44.4	43.9	68.0	×	51.6%
	工業用水使用量	m ³	3,395	3,361	3,327	3,293	4,330	×	28.8%
東港第4工場	電力使用量	kWh	0	0	0	0	7,216	-	-
	軽油使用量	ℓ	0	0	0	0	0	-	-
	水道使用量	m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	-	-

※東港第4工場の電力は設備の試運転等の使用電力であり、全使用電力量を把握するため記載した。

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

ガス使用量の削減

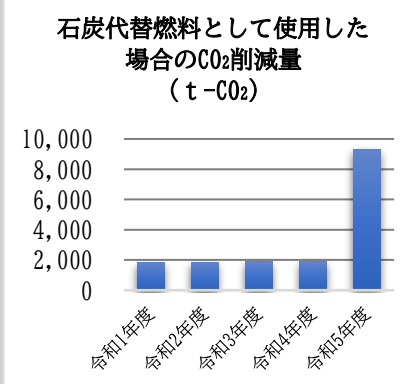
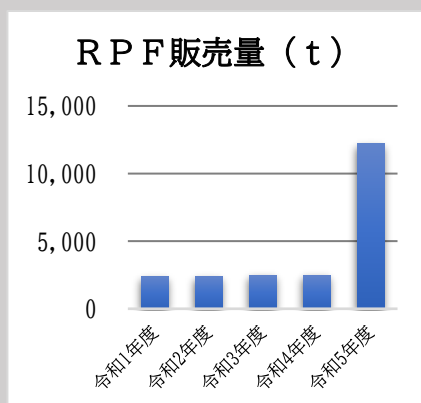


環境活動の実施例

活動内容

主に休憩室で使用される用途のガスは社内啓蒙活動の継続により毎年削減目標を達成しています。

二酸化炭素の削減



廃棄物由来の固形燃料であるRPFを製

石炭代替燃料として主に製紙工場へ販売しています。石炭と比較した場合、約33%の二酸化炭素排出量効果があります。今年度は、石炭の代替として12,213t出荷し、石炭を燃焼した場合と比較して、9,282t-CO₂の削減となりました。

CSR活動

新工場の見学

近隣小学校の環境教育の一環として、当社の東港第4工場で見学を受け入れました。リサイクルの仕組みを実際に見る事で環境に対する関心をもっていただけました。



不二産業SDGs宣言

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCAサイクルに沿った継続的な取組及びその改善を、宣言します。



人権・労働

- 今後2025年までに外国人従業員の採用を目指し、誰もが働ける職場環境をつくる。
- 現在の定年65歳から70歳（職種別定年制）への延長に向け、誰もが長く働ける職場づくりの取組を開始する。
- 産業廃棄物管理システムを活用し、業務効率化を図り、労働環境の改善に努める。



環境

- RPF製造の推進により販売先のCO2削減に寄与する。
- 太陽光発電設備導入を目指し、自社使用電力のCO2削減を図る。
- 事務用品についてはグリーン購入に努める。



製品・サービス

- 環境負荷の少ない廃棄物由来の新燃料の研究開発に努める。
- 不具合発生時の対応における社内体制を強化し、製品・サービスの安定的な供給の維持に努める。



社会貢献・地域貢献

- キッズレスリング・体操スクールを通じ、地域の子供たちの人材育成に寄与する。
- 事業所の災害時避難所登録に加え防災、防犯、環境取組などを継続して行い地域づくりへ更に貢献する。
- 災害時における自治体への人的、物的な応援、協力により、地域減災取組の一翼を担う。



■次年度の環境経営目標

令和5年度の不二産業と旧フジ・エンバイロ（第1工場、第3工場）、東港第4工場を組み合わせた実績を基準年度とし、令和6年度の全社環境経営目標を基準年度比-1%としました。

環境経営目標項目	単位又は区分	基準年度 令和5年度	環境経営目標		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
全二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3,008,498	2,978,413	2,948,629	2,919,143
電気使用量	kWh	3,058,949	3,028,360	2,998,076	2,968,095
CO ₂ 排出量:消費量*0.488kg-CO ₂ /kWh ※東北電力(令和3年度調整後排出係数(残差))	kg-CO ₂	1,492,767	1,477,839	1,463,061	1,448,430
軽油使用量	ℓ	573,806	568,068	562,387	556,763
CO ₂ 排出量:消費量*2.58kg-CO ₂ /L	kg-CO ₂	1,480,420	1,465,615	1,450,959	1,436,450
ガソリン使用量	ℓ	14,817	14,669	14,522	14,377
CO ₂ 排出量:消費量*2.32kg-CO ₂ /L	kg-CO ₂	34,376	34,032	33,692	33,355
プロパンガス使用量	m ³	151	149	148	146
CO ₂ 排出量:消費量*3*2.07kg-CO ₂ /m ³	kg-CO ₂	935	926	917	907
水道使用量	m ³	2,894	2,865	2,836	2,808
工業用水使用量	m ³	19,390	19,196	19,004	18,814
コピー用紙使用量	枚	465,000	460,350	455,747	451,189
リサイクル率向上(1ポイント向上) 受託した産業廃棄物の再資源化	%	62.24	63.24	64.24	65.24

■次年度の環境経営計画

全社取組目標	次年度の対策
CO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 消費エネルギーは廃棄物処理量に影響されるが、更なる効率向上でCO₂排出を抑える。 二酸化炭素低減効果のあるRPF製造量を増加する。
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 空調温度の適正化の徹底。 休憩時間や作業時間外に照明、機械の電源OFFの周知徹底。 照明の切り替え時には、LED照明にする。 事務所電力削減の為、残業時間の短縮をする。
軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 車輛購入時は、最新車輛などの燃費の良いものを選択する。 運行経路の効率化。 エコドライブの徹底、デジタコデータの活用。 軽油の使用状況を把握し、車輛の燃費を意識する。
ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 車輛購入時は、最新車輛などの燃費の良いものを選択する。 運搬経路の効率化を行う。 エコドライブの徹底。
ガス使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 給湯器の使用は最小限にし、温度を低めに設定するなどの省エネを努める。 ガスコンロの使用を最小限にする。(本社のガス廃止検討)
水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 各部門が水使用状況を把握できる環境を作り、節水に努める。
工業用水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 水使用状況を把握できる環境を作り、節水に努める。
コピー用紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> コピー用紙の裏紙使用の実施・コピーの必要性の検討・ミスコピーの防止。 電子メールなどペーパーレス化を推進。
リサイクル率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 処理における消費エネルギーを考慮し、リサイクル率の向上に努める。

7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

■環境関連法規等の順守状況

令和6年10月16日環境関連法規の順守状況を確認した結果、下記の通りでした。

環境関連法規名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況									
				本社・営業	一日市ヤード	東港第1工場	東港第2工場	東港第3工場	東港第4工場	食品リサイクル	胎内最終処分場	柏崎工場	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可更新 得意先との委託契約 マニフェスト交付管理 収集運搬、処分実績報告書 	新潟県生活環境保全に関する条例 新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	廃棄物中間処理（破砕、圧縮梱包、堆肥化） 最終処分（埋立）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<ul style="list-style-type: none"> 契約（覚書）及び許可証写し保管（許可期限切れ更新） 		一般廃棄物（木くず、食品系廃棄物、動物のふん尿）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物排出事業者 委託収集運搬処分業者契約及び許可証写し保管（許可期限切れ更新） 保管規準 60cm×60cm以上表示飛散・浸透防止、衛生管理 自社による運搬時の表示、書類携行 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付 		産業廃棄物（廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	B2、D、E票の保管（5年間）D票90日、E票180日以内に送付しない場合 30日以内に知事報告		廃棄物処理法に基づく県知事への報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	県外産業廃棄物処分計画の事前協議		廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安定型の産業廃棄物の最終処分		新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物管理票交付等状況報告書 水銀使用製品産業廃棄物の記載 水銀使用製品は他の産廃と区別し、破損しないよう保管 		水銀使用製品産業廃棄物の収集運搬、積替え保管、中間処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質汚濁防止法	施設の届出、排水の水質の検査	新潟市排水規制	該当せず										
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽届出 定期点検、定期清掃 定期水質検査 	廃棄物の処理及び清掃に関する条例	浄化槽		○	○	○	○	○				
道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> 積載の禁止（車検証記載の最大積載量超の禁止） 安全運転管理者の選任 安全運転管理者講習を受講・運転日誌の備え付け及び運転者により記録 		車両	○	○	○	○		○	○		○	
ダイオキシン類対策特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> 発生施設の届出 ダイオキシン類測定、行政報告 	特定施設の届出（経過措置）排出の汚染の測定測定結果の報告	フロン破壊処理施設					○					
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び改善を促進に関する法律	第1種特定化学物質排出量及び移動量の届出		フロン破壊処理施設					○					
高圧ガス保安法	高圧ガス製造事業届・基準の遵守		フロン破壊処理施設					○					
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済自動車の引取業者引き渡し 新車購入時のリサイクル費用負担 		自動車	○		○					○		○

環境関連法規名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況									
				本社・営業	一日市ヤード	東港第1工場	東港第2工場	東港第3工場	東港第4工場	食品リサイクル	胎内最終処分場	柏崎工場	
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	審査登録、審査認定、再生利用事業計画認定		食品リサイクル事業部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
肥料の品質の確保等に関する法律	届出		食品リサイクル事業部								○		
悪臭防止法	規制地域内では規制基準の遵守		指定地域外								○		
家電リサイクル法	・ 家庭電化製品の資源の有効利用促進 ・ リサイクル料金負担		テレビ、冷蔵・冷凍庫、家庭用エアコン、洗濯機等		○		○			○	○	○	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	・ フロン類の登録回収業者により適切な引き渡し ・ 環境影響の少ない指定製品の使用に務める ・ フロン類の適切な処理 ・ 業務用空調機点検	簡易点検	業務用空調機	○	○	○	○	○	○	○	○		○
資源有効利用推進法	・ 使用済パソコン等のメーカー回収義務 ・ 使用者のメーカーへの引渡義務		自動車、パソコン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防法	・ 指定数量未満の指定可燃物等の貯蔵又は取扱い ・ 綿花類等貯蔵及び取扱	新潟市火災予防条例			○	○	○	○	○	○			○
石綿障害予防規則	・ マニフェストの交付 ・ 石綿含有廃棄物の解体作業基準の遵守 ・ 石綿含有廃棄物の保管規程の遵守		解体作業	○	○		○			○			○
大気汚染防止法	・ 解体工事に係る調査及び報告等 ・ 作業基準の遵守義務 ・ 作業基準適合命令等		解体作業	○									
労働安全衛生法	・ 化学物質リスクアセスメントの実施 ・ SDSの作成・管理 ・ 昇降設備の設置義務 ・ 保護帽の着用義務		本社施設内修繕部 収集運搬作業 解体作業 処理作業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
騒音規制法	・ 地域別騒音基準の順守	新潟県生活環境保全条例	指定地域外 集塵機										○
振動規制法	・ 地域別振動基準の順守	新潟市(県)生活環境の保全等に関する条例	移動式破砕機				○			○			
建設リサイクル法	・ 建築物等に使用されている建設資材の分別解体等と再資源化等の義務付け ・ 解体工事に係る登録、更新、申請及び技術管理者設置、標識の掲示、帳簿の備え付け		一日市ヤード 東港第2工場 柏崎工場 解体部		○		○			○			○
オフロード法	・ 排出ガス基準に適合した状態での使用		バックホウ フォークリフト ホイールローダー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■違反、訴訟等の有無

環境関連法規の点検をした結果、法令等への違反はなかった。また、関係当局からの指摘や利害関係者等からの苦情や訴訟も過去3年間なかった。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営方針の見直し	2023年4月1日にグループ会社であるフジ・エンバイロと合併。環境経営方針を改定した。
実施体制の見直し	東港第4工場稼働により管理体制が変更するため、実施体制、組織図を改定。
環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果	遵守状況の確認。結果、遵守されていることを確認した。
苦情を含む外部の違い関係者からのコミュニケーション	利害関係者からの苦情や訴訟はなかった。
目標経営目標の見直し	管理・実施体制を整えるため、旧フジ・エンバイロと合わせて見直した目標を設定する。
目標経営計画の見直し	管理・実施体制を整えるため、旧フジ・エンバイロと合わせて見直した目標を設定する。
EMSのその他の要素についての見直し	東港第4工場の稼働開始もあり、目標・計画に合わせ現在の要素を確認する。
全体の評価	旧フジ・エンバイロとの合併後の数値が反映された年度であり、規模が拡大されたことで電気使用量では倍以上の増加となった。合併後の前年度数値を比較すると削減目標を達成しており、社会全体での二酸化炭素排出量削減には貢献できていると言える。増減を繰り返すコピー用紙の使用に関しても、裏紙の使用・データ活用によるペーパーレス化の効果が見られ、連続の使用量減となった。

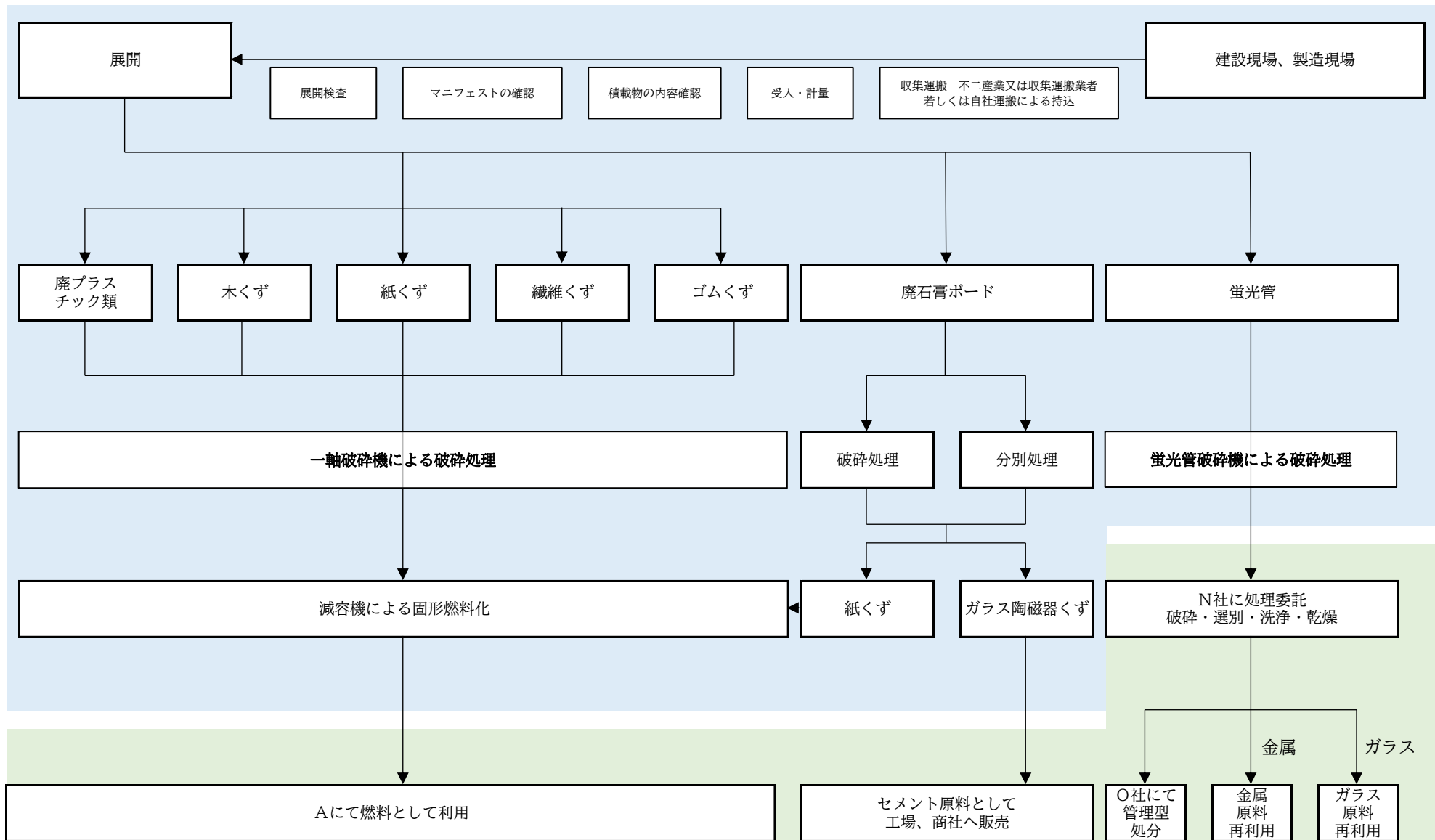
廃棄物処理業許可	都道府県 政令市	許可番号	許可年月日	許可の有効期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	カリ	廃アル	性動植	ふ動物	動物の	死物の	チラフ	紙くず	木くず	く織	くゴム	く金属	くガラス	がれき	鉱さい	じばい	業感	許可の条件等	
産業廃棄物収集運搬業	新潟県 (優)	01501019357	令和05年12月04日	令和12年07月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}	○	○	○	H26年3月7日優良基準適合認定	
産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管あり)	新潟市 (優)	05920019357	令和05年07月14日	令和12年07月03日	○	○ _{※7}	○	○	○	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○	○	○	積替え保管あり(一日倉庫あり) ※7汚泥は廃棄電池に際する積替え保管あり H25年3月6日優良基準適合認定	
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	新潟県 (優)	01558019357	令和02年09月28日	令和09年08月02日	○			○ _{※6}																	○	※6バッテリーに限る	
	新潟市 (優)	05960019357	令和06年09月05日	令和13年08月28日	○			○ _{※6}																		○ _{※8}	※6は廃バッテリーに限る ※8積替保管施設 感染性廃棄物
産業廃棄物処分業	新潟県 (優)	01541019357	平成30年06月13日	令和07年03月30日											○ _{※5}	○ _{※2}					○ _{※5}	○ _{※5}				※2移動式(2施設) ※5最終処分場 ・中間処理(破砕処理、減容固化処理) ・最終処分(埋立処分) 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く)	
	新潟市 (優)	05920019357	令和02年12月08日	令和09年10月27日		○ _{※3}					○ _{※3}	○ _{※3}			○ _{※4} ○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※2} ○ _{※3} ○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※9}	○ _{※9}				※2移動式(2施設) ※3堆肥化 ※4圧縮梱包 H25年12月12日優良基準適合認定 ・中間処理(破砕処理、圧縮梱包、堆肥化) ※9破砕処理
産業廃棄物収集運搬業	長野県	02009019357	令和02年07月17日	令和07年07月16日	○	○									○ _{※1}	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	富山県	01602019357	令和02年10月14日	令和07年10月13日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	福井県	01801019357	令和02年11月08日	令和07年10月18日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	秋田県	00504019357	令和02年10月23日	令和07年10月20日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	岩手県	00300019357	令和03年05月23日	令和08年05月22日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	宮城県	00400019357	令和03年06月20日	令和08年06月19日											○ _{※1}	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○					
産業廃棄物収集運搬業	福島県	00707019357	令和03年01月05日	令和07年11月15日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	栃木県	00900019357	令和02年12月01日	令和07年11月30日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	01102019357	令和03年02月09日	令和07年12月11日											○ _{※1}	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	茨城県	00801019357	令和03年03月18日	令和07年12月27日											○ _{※1}	○	○	○	○	○	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	山形県	00609019357	令和03年06月26日	令和08年06月25日											○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	東京都	01300019357	令和03年11月05日	令和08年11月04日			○ _{※1}								○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}	○ _{※1}					
産業廃棄物収集運搬業	群馬県	01000019357	令和04年03月15日	令和09年03月14日		○									○	○	○	○	○	○	○	○					
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	山形県	00659019357	令和05年02月14日	令和10年02月03日																					○		

※1石綿含有産業廃棄物を含む(優)優良基準適合

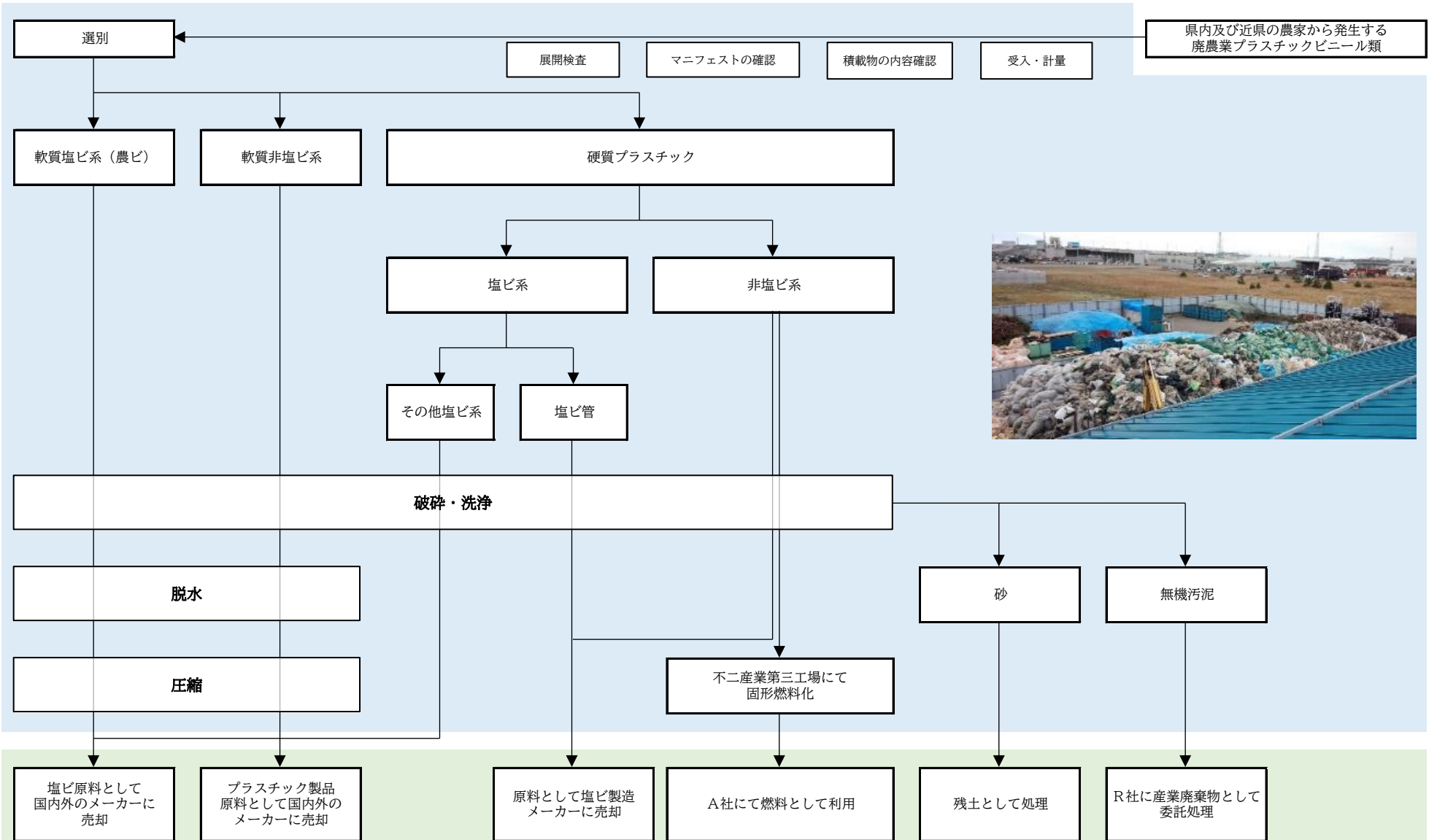
廃棄物処理業許可	政令市	許可番号	許可年月日	許可の有効期限	木くず	廃食品物系	動物の尿	許可の条件
一般廃棄物処分業	新潟市	指令第44号	令和06年09月22日	令和08年09月21日	○	○	○	破砕施設を移動式として用いて処理を行う場合は、施設運転計画及び維持管理計画を遵守する
一般廃棄物収集運搬業	新潟市	指令第44号	令和06年04月01日	令和08年03月31日	○	○		排出事業所一覧による
一般廃棄物収集運搬業	阿賀野市	許可第31号	令和05年02月19日	令和07年02月19日	○			電田製菓(株)水原工場
建設業(解体)	(般-23)第40423号	新潟県知事許可番号	許可年月日	許可の有効期限	一般建設業			
			令和03年06月06日	令和08年06月05日	とび・土工事業			
			令和03年06月06日	令和08年06月05日	土木事業			
			令和03年06月06日	令和08年06月05日	解体工事業			

フロ事業部	許可番号	認可	有効期限
フロン類 破壊業者許可	2022H0024	経済産業大臣許可 環境大臣許可	自 令和04年12月20日 至 令和09年07月07日
第一種フロン類 回収業者	15110052	新潟県知事	登録 平成14年03月25日 至 令和09年03月24日

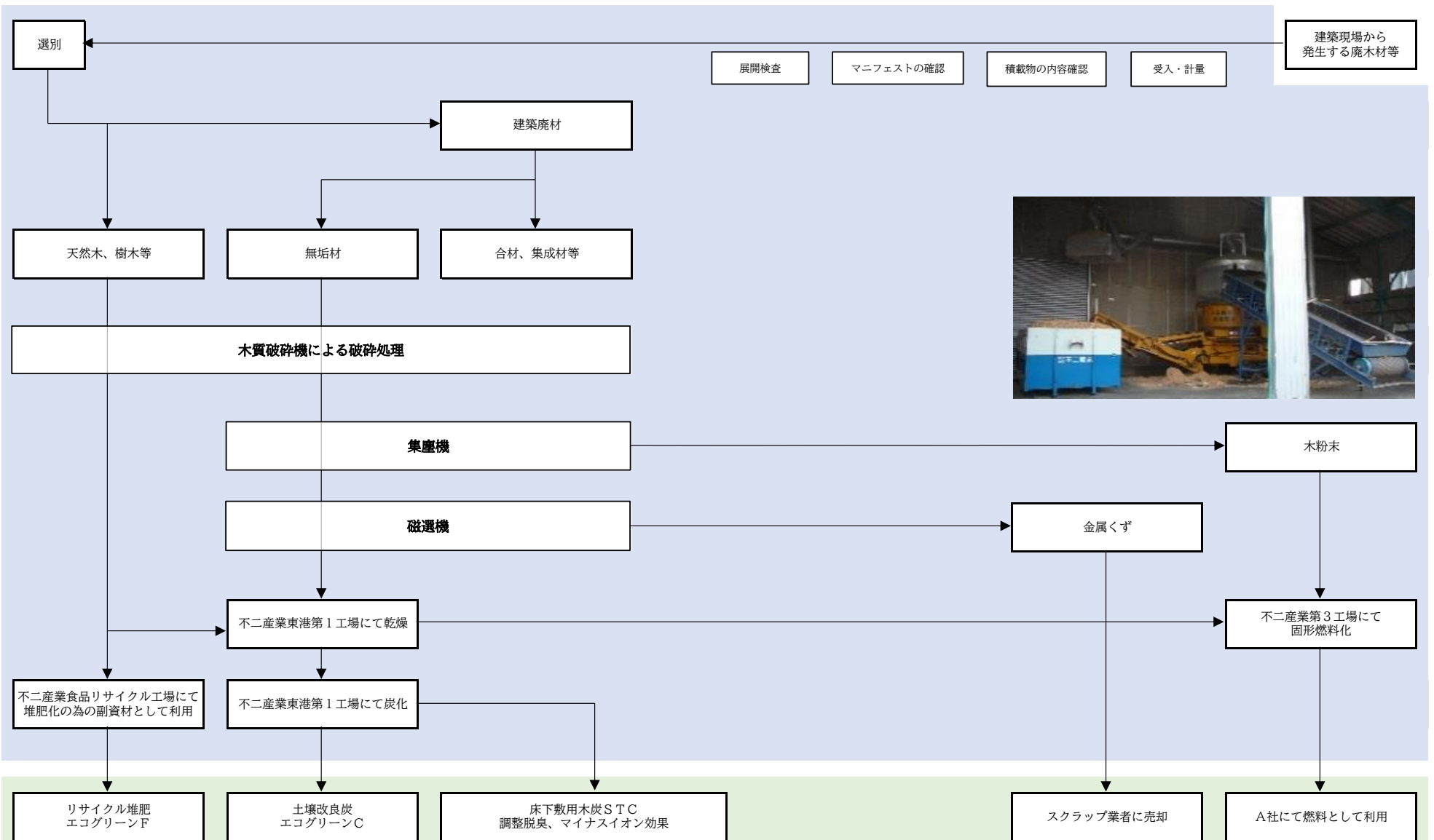
食品リサイクル 事業部	許可番号	認可	有効期限・登録年月日
再生利用事業登録 堆肥化事業	15-4	農林水産大臣 環境大臣	自 令和04年06月07日 至 令和09年03月08日
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業計画認定	24食産第2253号 20120824産第17号 環境企発第120905001号	農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣	平成28年09月06日 認定



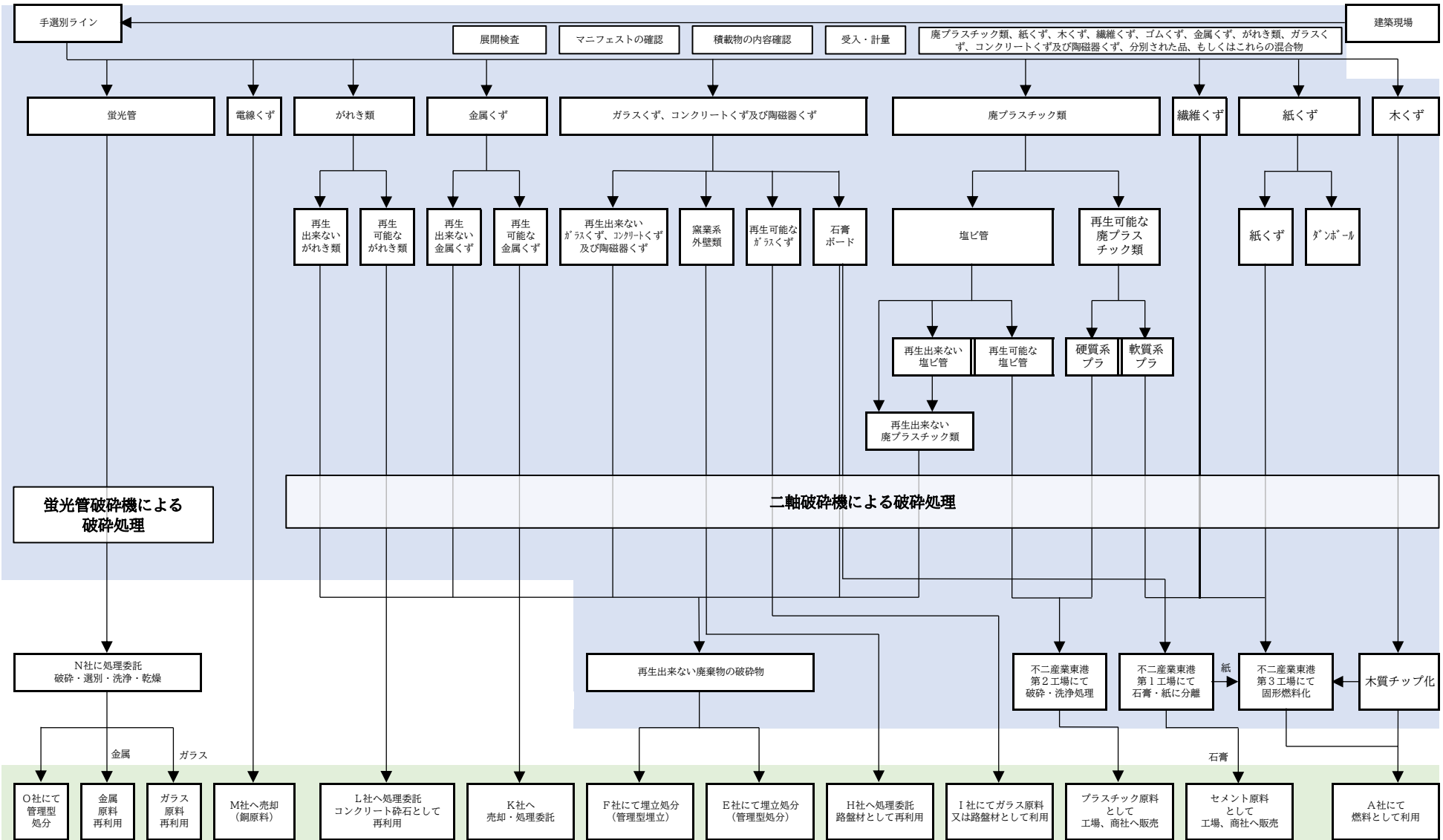
別紙2 東港第1工場、第3工場 新潟市北区太郎代字上往来653番1、新潟市北区太郎代字上往来653番51



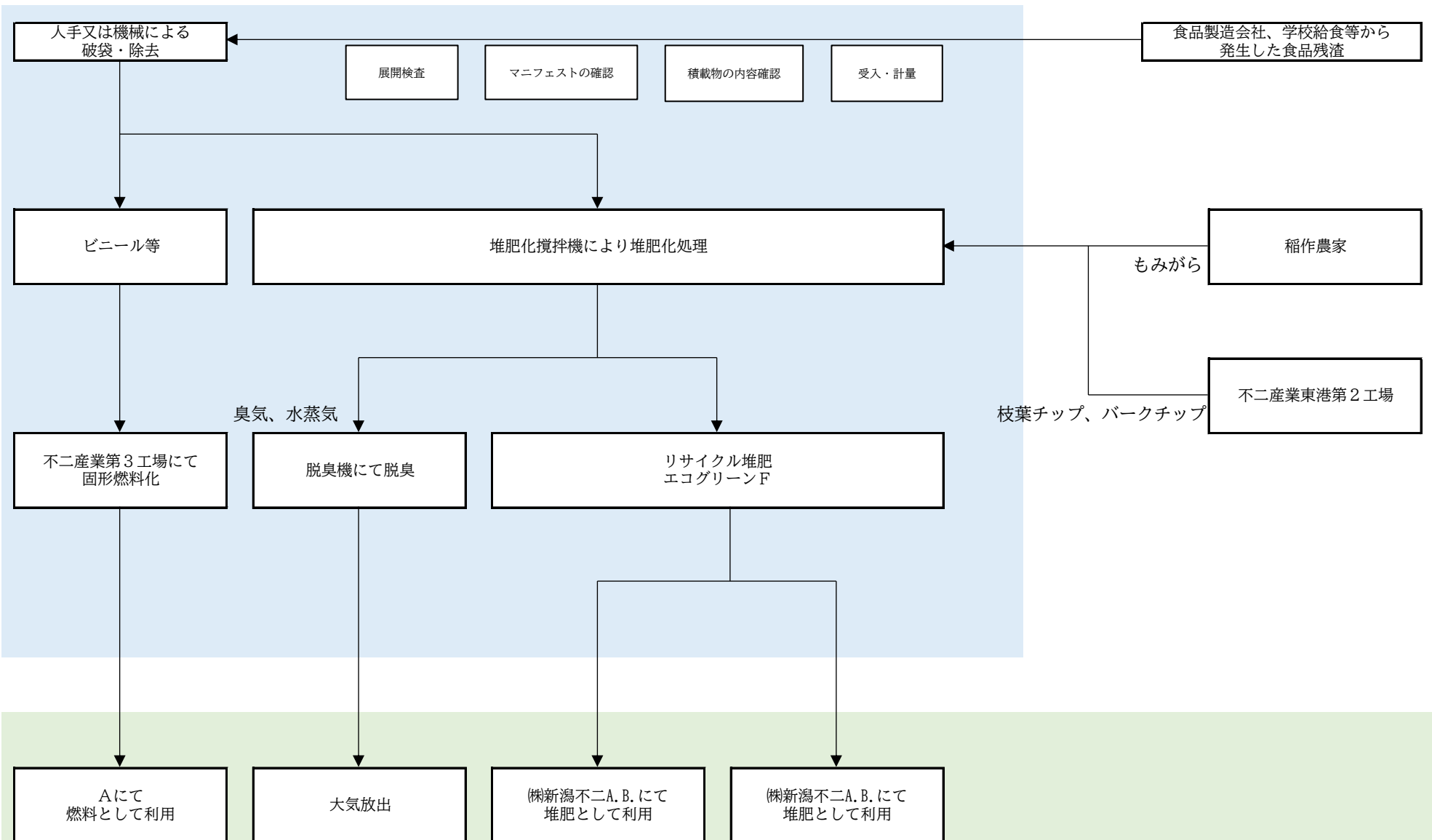
別紙3 東港第二工場 新潟市北区太郎代字上往来653番51他

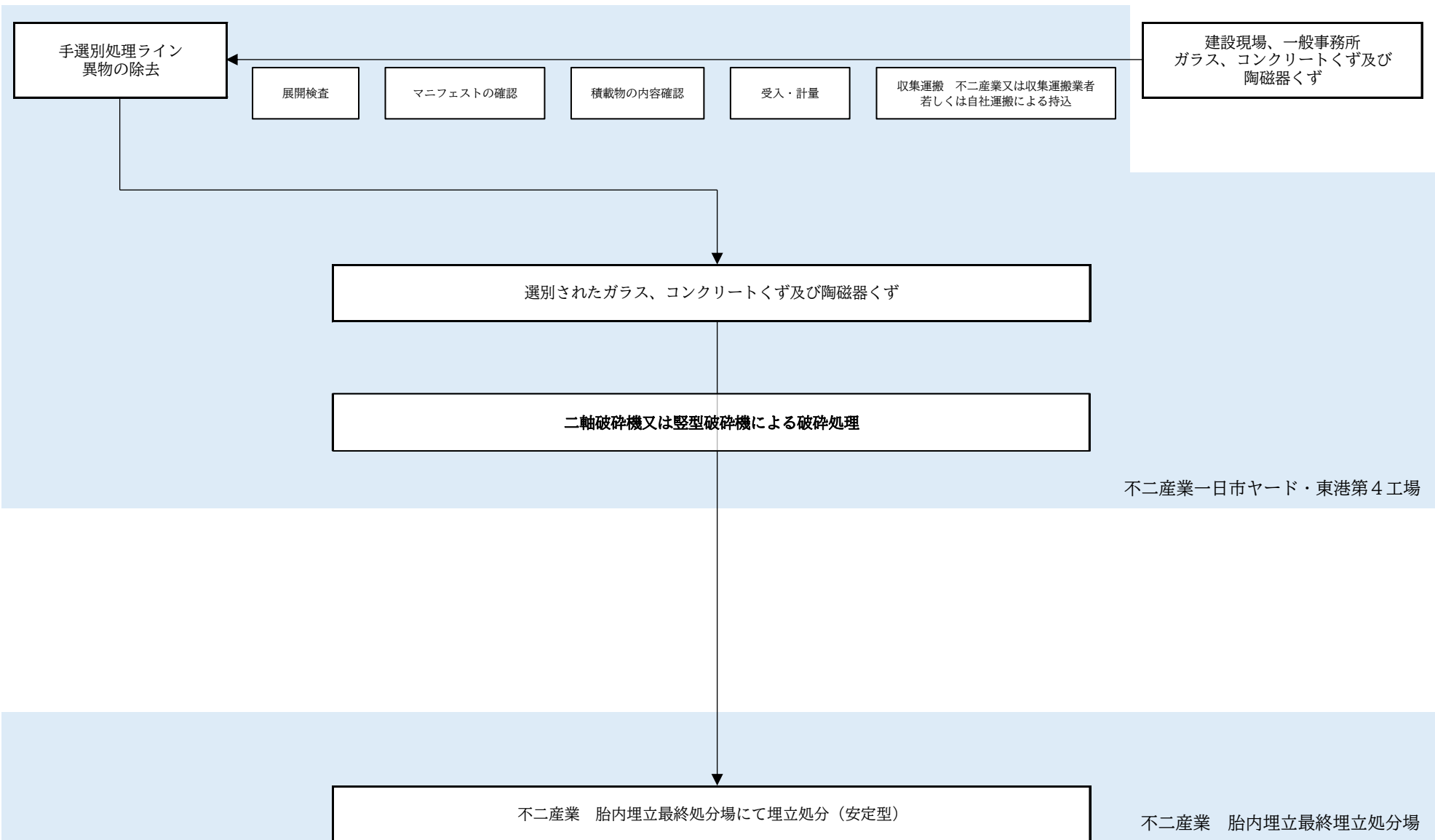


別紙4 東港第二工場 新潟市北区太郎代字上往来653番51他

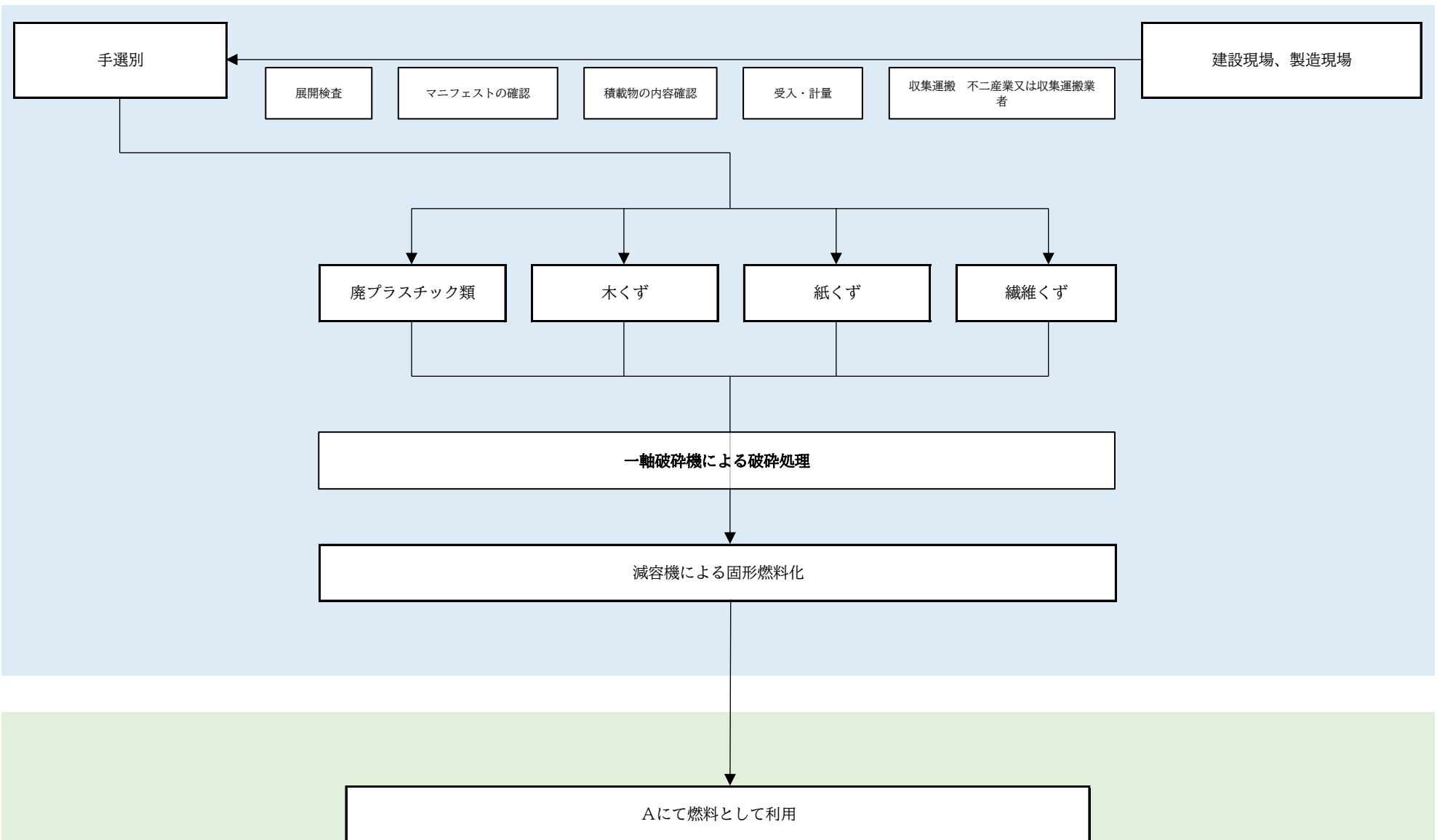


別紙5 一日市ヤード 新潟市東区津島屋 2-203, 204





別紙7 胎内埋立最終処分場 胎内市築地地内



別紙8 柏崎工場 柏崎市大字軽井川下ヶ久保931番45